

LGBTQ+ いのちの相談窓口

無料

事前
予約制

利用可能な方

「死にたいほどつらい気持ち」を抱えるLGBTQ+当事者やそうかもしれない人(死にたいほどでなくても、普段の生活のなかで、なんらかの困りごとや悩み、生きづらさを抱える人も対象です)、ならびに、その家族や友人、職場・学校関係者などであれば、どなたでもご利用いただくことが可能です。

相談形態

対面または、オンラインでの相談です。面談時間内のみ対応いたします。メールや電話等による相談や、急を要する対応にはお応えしておりません。

相談場所

「プライドハウス東京レガシー」内のミーティングルームまたは、オンラインとなります。

予約可能な時間帯

「プライドハウス東京レガシー」の開館時間内で、予約枠が空いている時間帯となります。
月・火・金・土・日 13時～19時(最終受付時間:17時30分)

相談時間

1回の相談は最長50分とさせていただきます。

ご予約方法

こちらより予約フォームにアクセスし、必要事項を記入してお申し込みください。



<https://forms.gle/cAFnRE4SpKGVsXQm6>

「プライドハウス東京レガシー」に直接来て予約することも可能です。スタッフまでお声がけください。
お話を伺った上で、相談日時を調整いたします。

その他のお問い合わせ

Eメール inochi.pridehousetokyo@gmail.com

P R I D E
H O U S E
T O K Y O
L E G A C Y



プライドハウス東京レガシー

WEBSITE

<https://pridehouse.jp/legacy/>



住所

東京都新宿区新宿1-2-9 JF新宿御苑ビル2階

アクセス

東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前駅」出口2から徒歩3分

開館日時

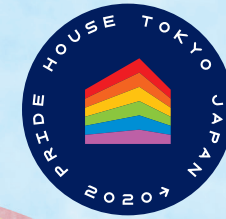
13時～19時

月	火	水	木	金	土	日
○	○	—	—	○	○	○

新型コロナウイルス感染対策について

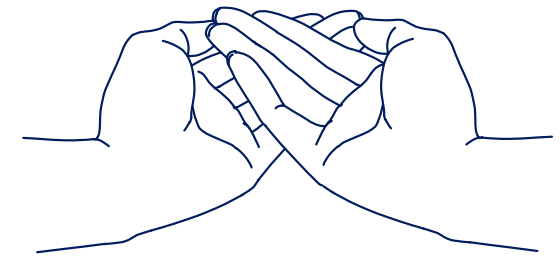
新型コロナウイルス感染症対策のため、検温や、マスクの着用、アルコールによる手指消毒、換気等を実施しております。ご協力をお願いいたします。

LGBTQ+いのちの相談窓口は、自殺におけるハイリスク層である「LGBTQなどのセクシュアル・マイノリティ」への自殺防止対策事業(厚生労働省交付金事業)として実施しています。



LGBTQ+ いのちの相談窓口

つらい気持ちや不安な気持ち、
生きづらさを抱えるあなたへ



LGBTQ+いのちの相談窓口では、

あなたの気持ちや想いを

専門相談員とお話しすることができます。

あなたの声を

私たちに聞かせてくれませんか？

生きるのがつらいという

気持ちをひとりで抱えていませんか？

どんな気持ちを持っていてもいい。

大切なあなたの気持ちに寄り添い、

私たちがあなたにとっての居場所になります。

ともに、
生きる。



PRIDE HOUSE TOKYO
LEGACY プライドハウス東京レガシー



誰にもいえない悩みや想いに 専門相談員が寄り添います。

「消えたい」「消えてしまいたい」

「誰にも話せない気持ちを抱えている」

「自分で自分を傷つけることを止められない」

「性的指向や性自認について話すのが怖い」

「家族や身近な人が自ら命を絶ってしまった」

「誰かと一緒に心の中を整理したい」

「生きることをやめたいと思ってしまうことがある」

「死にたい気持ちを誰にも話せない」

LGBTQ+いのちの相談窓口の特徴

1

LGBTQ+や自殺対策に関する
相談支援の経験があり、
LGBTQ+に関する専門知識を
有する専門相談員が対応いたします。

2

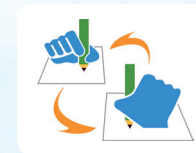
プライドハウス東京レガシーは、
性的指向や性自認に関わらず
誰もが安心して過ごすことのできる
場所を提供しています。

3

プライバシーの守られた環境で、
専門相談員が
あなたの気持ちや想いに
寄り添います。

安心してご利用ください。

対面での相談では、
ろう者、難聴者、
筆談が必要な方には、
筆談で対応ができます。



注意事項

- (1) ご相談には、「LGBTQ+いのちの相談窓口」専門チームが対応します(専門チームではないプライドハウス東京レガシーの通常スタッフは、関与しません)。
- (2) 面談をした専門スタッフは、伺った相談内容を守秘し、専門チーム内での情報共有以外に他言しないことをお約束します。
- (3) また、相談内容やその他のプライバシー情報についても厳重な管理の下お取扱いいたしますので、ご安心ください。
- (4) 万が一、相談者あるいはその周囲の方の生命の危険があると判断された場合などは、相談者あるいはその周囲の方の合意を得ずとも、緊急対応として然るべき機関との連携をすることがあります。